

会 派 民 主 要 望 項 目 一 覧

平成30年度11月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>1 まちなか過疎におけるボランティア事業について まちなか過疎の対応事業に農山村ボランティアのような仕組みを取り入れた事業を行うこと。</p>	まちなか過疎対策については、平成29年度に実施した「まちなか生活実態調査」を基に、4市他関係機関と意見交換を実施し、高齢化によるコミュニティの担い手不足、住民主体の話し合いや地域活動の低下等の課題を共有しているところである。4市の意見も伺いながら、既存の県のボランティア募集制度等の活用も含めて検討する。
<p>2 しっかり守る農林基盤交付金について 農地・農業施設にかかる小規模災害復旧事業について、測量設計委託費もしっかり守る農林基盤交付金の対象経費に加え、必要額を確保すること。</p>	小規模災害復旧工事にかかる測量設計委託費は、しっかり守る農林基盤交付金通常枠の対象経費であるが、農地・農業施設について災害枠の対象にも加え、11月補正での対応を検討中である。 【11月補正】 しっかり守る農林基盤交付金（災害枠） 77,000千円
<p>3 ICT機器を活用した遠隔授業について 不登校児童生徒を対象に、ICT機器を活用した遠隔授業を実施すること。</p>	当県では、病院や自宅等で療養中の病児療養児に対する分身ロボットOriHime（オリヒメ）を活用した遠隔教育について試験的に実践を行っているところであり、長期間の入院で友人関係が希薄になっていたり、病気により容姿等が変わって自分を見せなくなかったりする児童生徒等にとって、非常に有用であるという効果が報告されている。 今後、病児療養児に対する取組と同じような取組が不登校児童生徒に対しても行えないか、家庭等におけるICT機器を活用した支援について、先進的な取組事例を研究する。
<p>4 ロービジョンへの対応について (1) 点字誘導板について 歩道に設置されている点字ブロックについて、歩道と同系色・同材質のブロックでは、弱視や色弱者の人たちには識別が困難なため、JIS規格の見直しを国に要望すること。 あわせて、点字ブロックが車椅子の通行の妨げにならないよう、現状を点検し、対応すること。 さらに、環境整備のために、全盲者・ロービジョン者と県・市町村との直接対話の機会を設けること。</p>	県視覚障がい者支援センターなどと連携し、ロービジョンの方への支援策を検討するためのワーキング会議を平成30年度中に立ち上げるものとしており、この中で点字ブロックの改善策を検討の上、JIS規格の見直しを国に要望したい。 点字ブロックについては、毎年身体障害者団体の意見を伺いながら配置等の検討を行っており、車椅子の通行への影響やその対処についても引き続き身体障害者団体の意見を伺いながら対応していく。 環境整備については、県・市町村ともに県視覚障害者福祉協会と現地確認しながら改善を図っているところだが、今後更にロービジョン者の意見が反映されるよう、ワーキング会議の場を通じて意見交換を行っていく。
<p>(2) 鳥取大学医学部附属病院の外来設置について 鳥取大学医学部附属病院にロービジョン外来の設置を働きかけること。</p>	ロービジョンも含めた視覚障がい者の支援策検討に係るワーキング会議を平成30年度中に開催し、当事者や鳥取大学を含めた意見交換を行い、外来設置に向けた共通認識を深め、大学にも働きかけていく。
<p>5 多目的トイレの施錠方法について 障がい者トイレ（多目的トイレ）の施錠方法が様々であるため、一斉点検した上で、基準を作り統一化を図ること。</p>	障がい者トイレの施錠は、高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）において、障がいの有無にかかわらず、容易に操作できる位置に操作しやすいレバーハンドル式若しくは電気式大型押しボタンが推奨されている。 施設の整備状況を確認した上で、障がい者団体等の意見も聞きながら、既存の施設についてはわかりやすい使用方法の表示のあり方、今後設置される施設については必要な基準作りについて検討し、関係事業者等に協力を求めていく。